

令和6年度奈井江町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、空知管内の中心部石狩平野のやや北部に位置し、気候は比較的内陸性で、東は夕張山系で、西は南北に石狩川が流れており、平坦で肥沃な農地が広がっている。

気候・土壌・地形条件等においても、水稻栽培適地として具備されているので、農用地は、水稻を中心に小麦・大豆などの土地利用型作物やメロン・トマトなどの高収益作物が栽培されている。

道営土地改良事業の実施により基盤整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化や後継者不在が進んでおり、農家戸数の減少がみられるため、担い手の確保や農地の集積推進等が課題となっている。

麦・大豆等の畑作物については、雑草、連作障害等による単収低下や排水性の不良により、年次毎の天候による作況変動が顕著となっているので、地力増進作物の作付けによる連作回避やほ場の排水管理等の対策が必要である。

また今後、農地中間管理機構の事業等を活用して担い手への農地集積を進め、制度に対する普及推進活動等を行い、担い手の確保と育成を図る必要がある。

2 高収益作物の導入転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域においては主食用米の需要が減少する中で、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や新規需要米、麦・大豆などの土地利用型作物の作付けを推進していく。

高収益作物の導入にあたっては、高齢化に伴い一戸あたりの経営面積が増加傾向にある中で土地利用型作物への転換が予想されるが、今後もこれまで振興作物としていたメロンやトマトなどを中心に作付けの維持・拡大を行い、個々の所得向上に向けて施肥をはじめとした管理作業の指導等を各関連団体と協力して行っていく。

その他転換作物について、加工用米や新規需要米は水張面積の維持も踏まえたうえで需給のバランスを見ながら可能な限り推進していく。麦・大豆などは、一戸当たりの経営規模が拡大するにつれて、作付面積が増加することが予想されるため、農作業の効率化や省力化に向けて支援を検討する必要がある。飼料作物は、町内の酪農家の減少・高齢化により地域内の需要が減少することが予想されることから需給調整も踏まえたうえで今後、作付けへの支援の在り方を検討する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域では、水田農業経営をするうえで効率的に農業を行えるよう地域全体で基盤整備が進んでおり、今後、農地が担い手へ集積させるうえで重要な役割を担っている。一方で、地域の担い手の数は年々減少傾向にあり、ここ数年は麦・大豆などの土地利用型作物への転作が進んでおり、輪作体系が確立している地域については、畑地化による省力化も念頭に農業者一人ひとりがしっかりと判断できるよう情報提供を行いつつも、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合に、広く地域関係者とも調整しながら、各農業者が必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携を行う。特に、令和6～8年度の期間においては、該当農業者への制度周知を含め、畑地化の検討を促す。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることが出来るよう、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

水稻を組み入れない作付け体系が定着している農地については、毎年度水利の確認を実施し、水利がないと判断した場合は交付対象水田から除外を今後とも行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、特別栽培米、良食味米などの特色ある米づくりを推進し、高付加価値を図り、地域のブランド力を高めてきた。今後も「生産の目安」に基づく作付を維持しつつ、需要に応じた生産を行っていく。

(2) 備蓄米

現時点では取組予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稻作付面積を確保のために、省力化ができる直播栽培の推進・拡大を図り、需要に応じた生産数量を確保する。

イ 米粉用米

現時点では取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米

現時点では取組予定なし。

エ WCS 用稲

町内酪農家の乳牛粗飼料の安定供給を図るため、耕畜連携を行い、省力化ができる直播栽培を進めていく。

オ 加工用米

収益性が高いため、「生産の目安」に基づき、拡大を図り、需要に応じた生産数量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、連作障害や病虫害等による収量低下の解決や農作業の効率化を図るため、機械の導入による省力化や生産組織への作業委託、適切な防除を実施する。飼料作物については、酪農家の減少や高齢化により地域での需要が減少することが見込まれることからこれまで同様、刈取り作業などの効率化を図るため団地化の推進を行いつつ、需給バランスを考慮したうえで他作物への転換を図っていく。

(5) そば

収益性が高く、他の作物に比べて比較的少ない労働力で生産が可能であることから、転作作物として重要な作物である。そのため、課題である高齢化や労働力不足、圃場の排水性の不良などの解消のため、作付けの支援を継続する必要がある。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づく地力増進作物のえん麦、トウモロコシ、イタリアンライグラス、ギニアグラス、はぜりそう、アカクローバー、シロクローバー、キカラシ、クリムゾンクローバー、アルサイククローバー、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ペルコ、レバナ、ソルガム、カラシナ、ひまわりの作付により、土壌流亡の抑制や良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物

ブロッコリーなどの露地野菜、きゅうり、トマト、ミニトマトなどの施設野菜、そして花きについては、所得の安定を図るため、作付面積の拡大を図っていく。また、メロンは、奈井江町の特産品として長年作付しているが、作付面積が減少傾向にあるため、他の野菜などと同様、作付面積の維持・拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1081.3		1090.5		1113.0	
備蓄米						
飼料用米	82.4		72.1		72.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	2.5		2.5		2.5	
加工用米	4.3		4.3		4.3	
麦	216.2		218.5		201.6	
大豆	104.3		110.8		96.4	
飼料作物	46.7		45.7		40.0	
・子実用とうもろこし						
そば	44.5		48.7		48.2	
なたね						
地力増進作物	71.7		73.4		70.7	
高収益作物	17.2		21.3		19.3	
・野菜	16.6		20.6		16.3	
・花き・花木	0.4		0.5		0.8	
・果樹						
・その他の高収益作物	0.2		0.2		2.2	
その他						
・〇〇						
畑地化	38.8		17.0		20.1	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	メロン、トマト、ミニトマト、キュウリ	振興作物助成 （メロン、トマト、ミニトマト、キュウリ）	作付面積	(5年度) 1,014a	(8年度) 1,172a
2	麦、大豆	重点作物助成 （麦、大豆）	単収	(5年度) 麦 333kg/10a (5年度) 大豆 216kg/10a	(8年度) 麦 400kg/10a (8年度) 大豆 275kg/10a
			作付面積	(5年度) 32,043a	(8年度) 29,803a
3	麦、大豆、飼料作物（飼料用米、WCS用稲を除く）；そば、小豆、野菜（詳細は別紙一覧のとおり）	作業委託取組加算 （麦、大豆、飼料作物、そば、小豆、野菜）	単収	(5年度) 麦 333kg/10a (5年度) 大豆 216kg/10a (5年度) 飼料作物 549kg/10a	(8年度) 麦 400kg/10a (8年度) 大豆 275kg/10a (8年度) 飼料作物 600kg/10a
			取組面積	(5年度) 32,509a	(8年度) 38,120a
			作付面積	(5年度) 43,306a	(8年度) 41,082a
4	地力増進作物（詳細は別紙一覧のとおり）	作業委託取組加算 （地力増進作物）	取組面積	(5年度) 2,296a	(8年度) 3,163a
5	飼料作物（飼料用米・WCS用稲を除く）（詳細は別紙一覧のとおり）	飼料作物団地化加算	団地化の取組割合	(5年度) 47.9%	(8年度) 65.0%
			作付面積	(5年度) 5,122a	(8年度) 4,000a
6	花き及び野菜（施設栽培）※整理番号1に該当するものを除く	振興作物助成 （花き、野菜（施設栽培））	作付面積	(5年度) 120a	(8年度) 145a
7	花き及び野菜（露地栽培）※整理番号1の該当するものを除く	振興作物助成 （花き、野菜（露地栽培））	作付面積	(5年度) 554a	(8年度) 590a
8	小豆	小豆作付助成	作付面積	(5年度) 15a	(8年度) 30a
9	地力増進作物（詳細は別紙一覧のとおり）	ほ場環境保全助成	作付面積	(5年度) 3,750a	(8年度) 3,143a
10	地力増進作物（詳細は別紙一覧のとおり）	輪作確立支援助成	取組面積	(5年度) 3,365a	(8年度) 3,724a
11	そば	そば作付助成	作付面積	(5年度) 4,446a	(8年度) 4,823a
12	地力増進作物（詳細は別紙一覧のとおり）	地力増進作物加算	作付面積	(5年度) 7,115a	(8年度) 6,092a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:奈井江町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	振興作物助成(メロン、トマト、ミニマ ト、キュウリ)	1	44,000	メロン、トマト、ミニトマト、キュウリ	作付面積に応じて支援
2	重点作物助成(麦、大豆)	1	12,000	麦、大豆	排水対策等
3	作業委託取組加算(麦、大豆、飼料作 物、そば、小豆、野菜)	1	2,000	麦、大豆、飼料作物(飼料用米、WCS用稲を除く)、 そば、小豆、野菜(詳細は別紙一覧のとおり)	生産組織等に①耕起・整地②播種・育苗移植③収穫④乾 燥・調整出荷)作業のうち2作業以上委託
4	作業委託取組加算(地力増進作物)	1	2,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	生産組織等に①耕起・整地②播種③鋤込作業のうち2作業 以上委託
5	飼料作物団地化加算	1	11,000	飼料作物(飼料用米・WCS用稲を除く)(詳細は別 紙一覧のとおり)	飼料作物を作付けし、ほ場の団地化要件を満たした場合
6	振興作物助成(花き、野菜(施設栽培))	1	31,000	花き及び野菜(施設栽培)※整理番号1に該当する ものを除く	作付面積に応じて支援
7	振興作物助成(花き、野菜(露地栽培))	1	20,000	花き及び野菜(露地栽培)※整理番号1の該当する ものを除く	作付面積に応じて支援
8	小豆作付助成	1	14,000	小豆	作付面積に応じて支援
9	ほ場環境保全助成	1	8,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	当年度基盤整備を実施したほ場等において、作付面積に応 じて支援
10	輪作確立支援助成	1	8,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	栽培計画に基づく栽培を行い鋤込みの実施等
11	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
12	地力増進作物加算	1	20,000	地力増進作物(詳細は別紙一覧のとおり)	鋤込みの実施(配分により単価調整)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。